

登録事項の変更について

川崎町競争入札参加申し込みの登録内容に変更が生じた場合は、登録内容の変更が必要になりますので、次のとおり届け出て下さい。(郵送可)

【登録後における登録事項変更の取り扱い】

変更事項等	提出書類	添付書類
商号又は名称	変更届(変更様式1号) 使用印鑑届 委任状(委任している場合)	登記事項証明書又は写し (法人の場合)
代表者(個人の場合はその者の氏名)	変更届(変更様式1号) 使用印鑑届(変更する場合) 委任状(委任している場合)	登記事項証明書又は写し (法人の場合) 個人の場合は戸籍謄本(又は抄本)又は写し
住所	変更届(変更様式1号)	登記事項証明書又は写し (法人の場合) 個人の場合は住民票又は写し
受任者の職氏名	変更届(変更様式1号) 使用印鑑届(変更する場合) 委任状	なし
受任者の住所	変更届(変更様式1号)	なし
電話又はファクシミリ番号	変更届(変更様式1号)	なし
その他	変更届(変更様式1号)	資本金変更の場合は、登記事項証明書又は写し
廃業した場合	廃業届(参考様式3)	なし
総合評定値(P) (建設工事に限る)	変更届(変更様式1号)	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書の写し

※ 複数の事項を変更する場合は、変更届は1枚で可能ですが、変更内容が分かるように記載のうえ取りまとめ願います。

※ 使用印鑑届は、改印、商号又は名称、代表者・受任者の変更などにより、町との取引に使用する印鑑に変更が生じた場合に提出します。

※ 委任状は、受任者の職・氏名、商号又は名称、代表者の変更などが生じた場合に提出します。

※ お問い合わせ先：宮城県川崎町企画財政課 企画・財政係
電話 0224-84-2111
電子メール kawatown@poplar.ocn.ne.jp